

テキスト

第10回ProSAVANA事業に関する意見交換会に向けたNGO側事前質問と外務省・JICA側回答					
			NGO側提出: 2015年1月22日		
			NGO側提出: 2015年4月21日		
見出し	項目	質問番号	質問項目	外務省・JICAからの回 (第10回意見交換会[2月6日] 当日口頭回答をNGO側が録音・全文記録から拾い、記載)	第10回での口頭回答を受けてNGOからの追加質問
1 マスタープラン・ドラフト素案について(プロサバナPD事業 ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援プロジェクト)					
	JICAからの書簡で、2014年12月4日にマスタープランの「ドラフト素案」が提出され、同素案が3カ国に合意されたことが確認されました。	<1>	「ドラフト素案」を意見交換会に出して頂く事はできませんか？	モザンビーク政府の作業が途上で、前段階のもののため、示せない。	
		<2>	いつから、どこで、誰がこのドラフト素案策定作業に着手していたのか、素案策定に至るプロセスをお教え下さい。	日本のコンサルタントが取りまとめたものを、モザンビーク政府、ABC、JICAが随時協議を以て素案を練り上げたもの。コンセプトノート等に農民や市民社会の声が適切に反映されていないという指摘があり、そのために、モザンビーク政府はこのドラフトゼロを使っている対話を重視している。12月4日に3カ国合同協力プログラム調整会議で、実務者間で素案を議論し、その方向性について合意。	「いつから」開始についてご回答がなかったため、開始年月日をお教え下さい。
		<3>	同素案の現状と今後のプロセスを具体的に(日期的なものを含め)にお教え下さい。	議論の出発となる具体的なレポートを示すべきとの声を現地の市民社会の要請に基づき、現在、12月4日の方向性の合意を受けて、モザンビーク政府がドラフトゼロを確定するための修正作業を実施中。確定し次第、現地市民社会などに広く公開し、意見交換を行う。複数回の意見交換会を経て適切に反映し最終化する。未だこのプロセスについての段取りは議論されていない。タイムスパンについては、モザンビーク政府はかなり急いでいる。具体的な時期は、現在内容面を議論しているところのため、述べることはできない。	
2 プロサバナ・PI事業について(ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト)					
	NGO側現地調査の結果、PIにおけるブラジル(EMBRAPA ブラジル農牧公社)の研究課題が、2011年から現在まで「ナカラ回廊地域での大規模農業の生産システム研究」にあると分かった。	<1>	左記、EMBRAPAの「大規模農業生産システム研究」に関する資料と研究成果の共有をお願いします。	JICAとして承知していない。	第10回に提供頂いた下記「成果発表会」資料でも「ブラジル独自調査」とあるので、ブラジルと日本のそれぞれの研究成果レポートを提供頂き、それぞれ説明下さい。
	PI事業の期間は2011-2016年度とされており、既に研究も最終段階に入っている。2014年4月には、ナンブーラ市にて「成果発表会」もなされている。	<2>	左記成果発表会で使用されたパワーポイント資料と配布資料の共有をお願いします。	今回一部配布。	(ア)この「成果発表会」でなされた13報告の内どの報告がPIにより資金提供された直接的な成果なのかお教え下さい。(イ)PI事業の報告ではない報告がこの「成果発表会」でなされた理由をお教え下さい。
3 PDIF(プロサバナ開発イニシアティブ基金) * 日本の見返り資金使用					
	NGO側現地調査により、PDIFの評価を行っていることが分かった。	<1>	この評価結果の共有をお願いします。	今取り纏め。2015年上半期(6月末迄)を目処に策定完了し、共有。	現状をお教え下さい。
4 プロサバナ・PEM事業について(ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト) * 詳細は既に10月14日、29日の調査報告会並びに「提言書」で共有しており、以下の質問の大半もJICAに調査依頼しており、その結果は意見交換会のスキームでお返事されるとのことでした。					
【PEMモデル4】対象:PDIFの融資先企業について					
	NGO側現地調査により、マタリア・エンブレジメント社の土地収奪/雇用/契約栽培の問題が明らかになった。	<1>	その後のJICAによるフォローアップ状況(誰にどのような確認作業を行い、どのような結果が得られたのか)、またそれに対するJICAの今後の対応をお教え下さい。	現地に確認したがそのような事実はないと確認。	第10回でもお聞きしましたが回答が得られませんでしたので改めて質問いたします。(ア)現地の誰が、(イ)誰に、(ウ)どのような手順で、(エ)具体的に何を確認したのか、についてお教え下さい。また、ご回答で、(オ)マタリア社に確認した結果として、内戦時に土地に住み込んだ農民がいるとのことでしたが、この事実は知っていてPEMの対象としたのかお教え下さい。(カ)またこの点はPDIFとは関係ないとおっしゃっていた理由をお教え下さい。
	NGO側現地調査により、小農組織に種子の契約栽培を行っているORWERA社(PDIF融資企業/PEM対象)の問題が明らかになり、NGOの調査団からJICAに対し、右記のフォローアップ調査の要請をしている。 (* 回答は「意見交換会で行う」とのJICAからの連絡あり)	<2>	小農組織との契約書を共有して下さい。	私契約にあたるのでJICAから提供できない。	契約書のたたき台を作成したのは、JICA契約のコンサルタントであり、その内容を説明したのもコンサルタントと理解していますが、その理解で大丈夫かご確認下さい。
		<3>	以下の各項目についてお教え下さい。 (1) 契約書記載の買い取り価格(含:優良種子以外)、実際の買い取り価格とその量(作物ごとの全体の買い取り量、各買い取り価格の買い取り量(契約価格以外の価格と量を含む)) (2) 買い取り時に差し引かれた種子の値段(* 事業初年度のもの。現在物納に変更との説明で良いかの確認) (3) 収穫時期(トウモロコシ、ゴマ)、買い取り日、支払い日。	(1) 契約価格: 25Mt/キロ。市場価格の20%増で買取り。実際の買い取り価格: 40-50Mt/キロ。総買取り量: 82000キロ、(2) 種子の差し引き値段: 60Mt/キロ。(3) 収穫: 5-6月、生産物買い取り: 9-10月、支払い: 10-11月。	(ア) 第10回で口頭で頂いた情報が、いずれの作物のものかお教え下さい。(イ) その作物の買い取り価格あたりの量が示されておらず、何キロをそれぞれの価格で農民たちは販売したのかを具体的に示して下さい。(ウ) その上で、その作物以外の作物のデータを当初質問の(1)-(3)まで(価格、量、買い取り日)をお教え下さい。
	NGO側現地調査により、PDIFの二次募集(PEMモデル4)で融資対象先となったナンブーラ州のイアバカ・フォーラムとの契約において、プロサバナ事業の一環であるとの説明をせず、契約したことが明らかになった。	<4>	何故このようなことが発生したのか原因をお教え下さい。	現地への確認の結果、2013年12月、2014年2月に2回、計3回面談をしており、その際にプロサバナ事業との説明を明確に行っている。	第10回でもお聞きしましたが回答が得られませんでしたので改めて質問いたします。(ア)現地の誰が、(イ)誰に、(ウ)どのような手順で、(エ)具体的に何を確認したのか、についてお教え下さい。
【PEMモデル2】対象:小農アソシエーションについて					
	NGO側現地調査により、モデル2にある「水ポンプ事業」(4-13「Farming model of vegetable production with small pumps」(QIP Public Sector No. 4) Planned Malema or Ribaue in Report 2.)と同様であることが明らかになった。	<1>	左記についてご確認下さい。	流出レポートに入っているアイデアに基づいたり、意識したものではない。しかし、農業生産上水が必要なことは明白であり、水ポンプを入れて野菜栽培を行うことは重要で、小農アソシエーションにも確認したもの。流出レポートに基づいてやろうということではなく、ニーズを確認した上でやっている。	(ア) 2アソシエーションに1つの水ポンプを提供するというアイデアは現地の小農アソシエーションの提案だったかどうかお教え下さい。(イ) 違う場合、いつの時点の誰の何を理由とした提案だったのかお教え下さい。
	NGO側現地調査により(ナンブーラ州)、モデル2では、2つのアソシエーションに1つの水ポンプのみを貸与することになっており、契約アソシエーションの一方が全く使えない状態が発生していた。	<2>	(1)左記についてご確認下さい。(2) この未使用アソシエーションに1つの水ポンプを返却する必要があるのかお教え下さい。(3)この問題への対処法についてお教え下さい。	(1) 小型ポンプを供与。(2) 自分たちの都合により、水ポンプではなく灌漑で生産を行うことに計画を変更したためにこのようなことが発生した。(3) ポンプを使わなかった側は返済義務は追っていないと確認した。	(ア) 当該小農組織の灌漑設備はいつ計画され、いつ完成しましたか？(イ) 小農組織が灌漑で生産を行うことに「計画を変更」したのは、提供される水ポンプが2つのアソシエーションに1つしかないと分かる前ですか、後ですか？(ウ) この「計画変更」は具体的には、何年何月何日ですか？
	NGO側現地調査により(ニアサ州)、対象アソシエーションの要望したものと異なる資材(種類・量)が提供され、またその提供時期が大幅に遅れたため、予定していた作付けが出来ず、販売に不安があるとのことであった。	<3>	(1) 左記についてご確認下さい。(2) このような問題が発生した理由をお教え下さい。(3) またどう対応をどうされるのかお教え下さい。	(1) アソシエーションは改良品種2ha作付けを行いたかったが、そもそも水源がため池のキャパシティで2ha灌漑できるものではなかった。(2) したがって、種羊0.2haなどに変更したが、そのための意見交換に手間取り、結果資材提供が遅れた。	(ア) 2haの作付け希望での合意はなかったのか、(イ) 計画変更を提案したのはいつか、(ウ) 意見交換はいつのことか、(エ) 意見交換に手間取ったとのことであるが具体的にどのように入手取ったのか、お教え下さい

	<p>NGO側現地調査直後、ニアサ州で「評価会議」が開催され、対象アソシエーションとその周辺のアソシエーション、UCAやUPCNが呼ばれた。対象組織からは以上を含めた事業への不満や不安が繰り返し表明されるとともに、他アソシエーションから「こんな事業は要らない」との発言がなされた。しかし、JICA関係者が、総括として「この事業は上手くいっていると評価を得た」とまとめたことについて、現地組織から報告があった。</p>	<p>&lt;4&gt;</p>	<p>左記についてご確認の上、当該評価会議の結果レポートと記録を共有下さい。</p>	<p>確認を行った結果、評価会では、遅れたことなどについて参加者から発言があった。技術的な課題や教訓を出す性質の評価会だった。「この事業は上手くいっている」との評価・発言はしていないと関係者が述べている。</p>	<p>(ア)当該評価会議の記録をご共有下さい、(イ)結果としてどのような「評価」をしたのかのレポートをご提供下さい、(ウ)「この事業は上手くいっている」との評価・発言をしていないと述べた関係者とは誰かお教え下さい。</p>
<p>5</p>	<p><b>ガバナンス</b></p>				
	<p>NGO側追加調査で、PDFIFの融資企業(マタリア・エンブレジメンツ社)の土地収奪の件についてのJICAの調査依頼により、同社やモザンビーク政府による圧力が現地農民組織・農民・市民社会組織にあったと分かった。</p>	<p>&lt;1&gt;</p>	<p>この指摘を受けて、確認作業の改善について検討や実施を行った場合、具体的にお教え下さい(当該企業や現地政府関係者に配慮を求めたか等も含めお願いいたします)。</p>	<p>確認したが、そのような圧力はまったくない。</p>	<p>現地に確認したとのことですが、(ア)現地の誰が、(イ)誰に、(ウ)どのような手順で、(エ)具体的に何を確認したのか、についてお教え下さい。また、緊迫する現地事情を鑑み、(オ)現地の現在のガバナンス状況について把握していることをお教え下さい。</p>



